

□ 西茨戸6条1丁目地区について



1 概要

(1) 位置

札幌市北区西茨戸6条1丁目の一部

(2) 都市計画の内容

- ① 用途地域の変更 (第一種低層住居専用地域 → 第一種住居地域、準住居地域)
- ② 特別用途地区の変更 (戸建住環境保全地区 → 指定なし)
- ③ 高度地区の変更 (北側斜線高度地区 → 18m高度地区、18m北側斜線高度地区)

2 屯田・茨戸通の位置付けと道路整備について

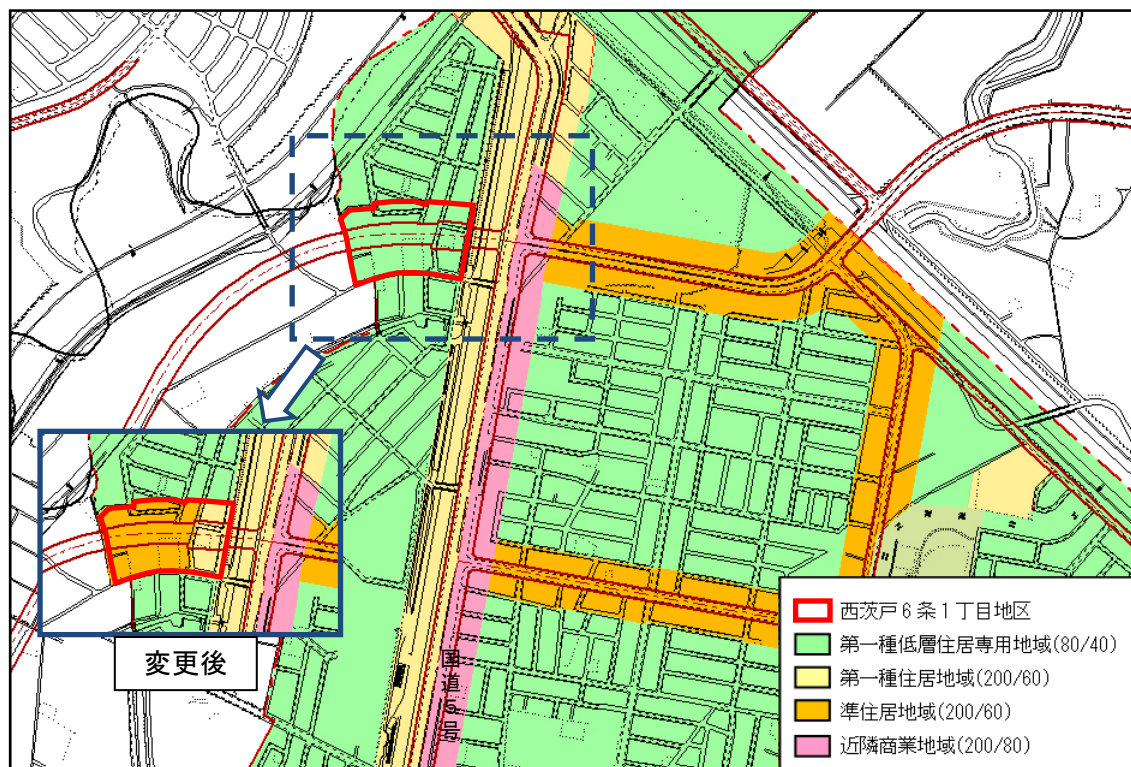
- ・ 当該区間を含む道路は、西区宮の沢（国道5号）から、北区新琴似・屯田地区、東区福移・中沼地区を經由し、江別市、北広島市、恵庭市に至る全体延長 42 k m の主要幹線道路であり、札幌市総合交通計画においても連携道路として位置付けられている。
- ・ 上記路線のうち北区屯田町から東茨戸を結ぶ屯田・茨戸通については、平成 18 年 3 月 31 日に都市計画決定しており、車線数は 4、標準幅員は 33m である。
- ・ 屯田・茨戸通は 4.5 k m を 3 工区に分けて事業を進めることとしており、全工区の完成は平成 37 年度を予定している。用途地域等の変更箇所を含む西茨戸工区については、平成 24 年 5 月に事業認可を受け、平成 25 年度より用地買収を進めることとしている。

3 理由

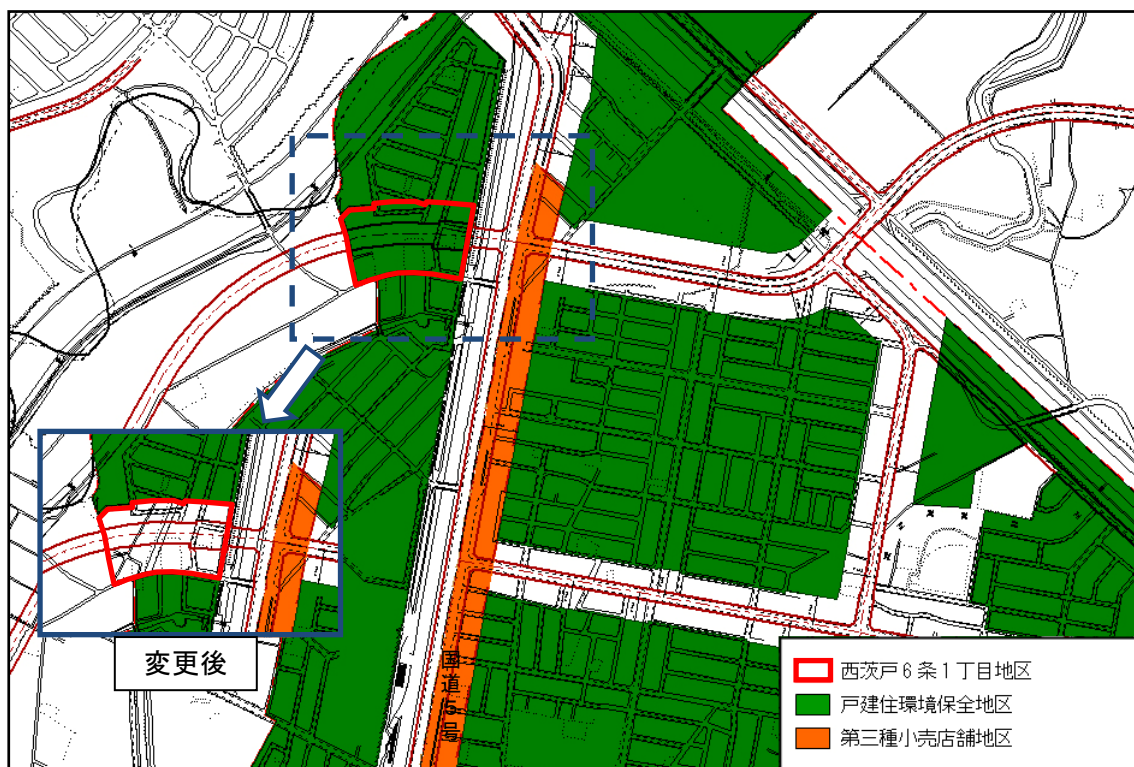
- ・ 屯田・茨戸通の道路整備に合わせ、幹線道路沿道に相応しい商業業務機能等の立地に対応した土地利用に誘導することを目的として、用途地域の変更を行うものである。
- ・ 用途地域の変更に伴い特別用途地区及び高度地区についても変更を行うものである。

4 変更概要図

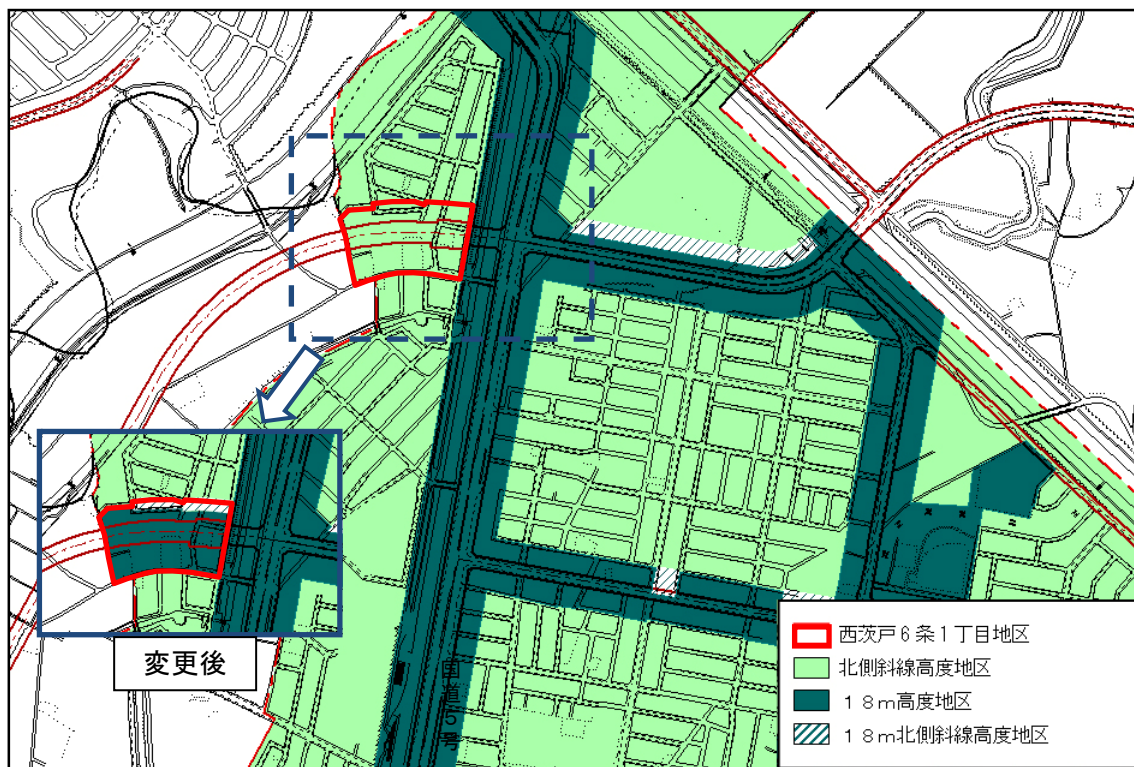
- ① 現在の周辺の用途地域の指定状況と変更概要図



②現在の周辺の特別用途地区の指定状況と変更概要図



③現在の周辺の高度地区の指定状況と変更概要図



(参考 屯田茨戸通関連図面)

○位置及び工区割図



○標準断面計画図 (一般部)

